人口減少時代の地方創生

「まち・ひと・しごと創生」事業

平成27年6月4日 平成27年度 第1回 蓮田市まち・ひと・しごと創生有識者会議

資料構成

- 1. 「地方創生」の背景
- 2. まち・ひと・しごと創生法
- 3. まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
- 4. まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 5. 地方人口ビジョン
- 6. 地方版総合戦略

1. 「地方創生」の背景

まち・ひと・しごと創生法 成立経過

平成26年5月8日 日本創成会議分科会(増田座長)が将来推計人口を発表

- まち・ひと・しごと創生に係る主な動向※1
 - 平成26年7月 「まち・ひと・しごと創生本部設立準備室」が内閣官房に設置
 - 同年9月 第2次安倍内閣(改造)に地方創生担当大臣(石破)が新設※2
 - 「まち・ひと・しごと創生本部」が設置、準備室が事務局へ移行
 - 同年11月 まち・ひと・しごと創生法が可決
 - 同年12月 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
 - 及び「まち・ひと・しごと創生長期 ビジョン」が閣議決定
 - 平成27年1月 内閣府に地方創牛推進室を設置
 - 「地方版総合戦略」等に関する都道府県・指定都市担当課長説明会を開催
 - 同年4月 地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会を開催
- ※1 予算関連は、平成27年1月9日も平成26年度補正予算の閣議決定(2月3日可決)同月14日に平成27年度当初予算の 閣議決定(4月9日可決)
- ※2 平成27年4月現在、第3次安倍内閣においても再任・継続

2. まち・ひと・しごと創生法

まち・ひと・しごと創生法 長期ビジョン及び総合戦略の策定

平成26年12月27日 閣議決定

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

- まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
 - 人口減少問題についての国民の意識共有(第1条・第2条)
- まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - 長期ビジョンで示された「将来にわたって活力ある日本社会を維持」するための道筋を実現するため、国の総合戦略が定められた

3. まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

我が国が目指すべき将来の方向として、**「将来にわたって活力ある日本社会を維持」**を掲げ、 人口減少に歯止めをかけていくための今後の基本的視点として、以下の三つを挙げる。

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決
- まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの具体的な工程
 - 平成25年現在1.43である合計特殊出生率を、若い世代の希望を実現することによって、1.8程度に上げ、同水準を2030年までに達成し、さらに、2040年に2.07程度*1まで上昇させると、2060年の人口は約1億200万人となることが見込まれ、わが国の人口減少に歯止めがかかるとともに、**人口構造が「若返る」**こととなる
 - このように人口の安定化を図り、同時に産業部門において生産性の向上を図れば、2050年代において、1.5~2%程度の実質GDP成長率が維持できると期待できる

4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略

● 総合戦略の基本的な考え方

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口 減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い
- このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退 し、競争力が弱まることは必至
- 人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要
- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を戻すことが急務

人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 東京一極集中の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に応じた地域課題の解決

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ① しごとの創生
- ② ひとの創生
- ③ まちの創生

4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

成果重視の目標設定と基本目標

政策の「基本目標」については、「長期ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である 2020 年において、国として実現すべき成果 (アウトカム) を重視した数値目標を設定する。

● 成果(アウトカム)を重視した目標設定

- 政策の「基本目標」については、日本の人口・経済の中長期展望を示した「長期ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である 2020 年において、国として実現すべき成果(アウトカム)を重視した数値目標を設定する。

● 4つの基本目標

- 「総合戦略」では、以下の4つの「基本目標」を設定し、地方における様々な政策による 効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていく。

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

4. まち・ひと・しごと創生総合戦略

取組に当たっての基本的な考え方

「総合戦略」では、東京一極集中を是正すべく、まずは、若い世代を中心とした東京圏への転入超過を解消することを当面の目標とする。

● 直近の課題解決から、持続を目指すために

- 第一に、「しごとの創生」による新たな雇用の創出を目指し、地域産業の競争力強化に取り組む。
- 第二に、地域における雇用創出力の向上、事業創出力の強化の取組を、確実に東京一極集中の是正に結び付けるため、潜在的な移住希望者の移住を的確に支援するための環境を整備し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。
- 第三に、こうした「しごと」と「ひと」の好循環に向けた取組が、次の世代に引き継がれてはじめて、地域における真に持続的な好循環の確立につながっていくことから、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組む。
- 最後に、こうして生み出された「しごと」と「ひと」の好循環を、活気にあふれた「まちづくり」によって、しっかりと地域に根付かせていくことを目指す。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題 の克服

- ○2060年に1億人程度 の人口を確保
- ◆人口減少の歯止め
 - 国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の 是正

Ⅱ.成長力の確保

○2050 年代に実質GDP 成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性向上 が実現した場合)

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 (15~34歳の割合:92.2%(2013年) (全ての世代の割合:93.4%(2013年)
- ◆女性の就業率 2020年までに73% (2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
 - 地方→東京圏転入 6万人減
 - •東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる 社会を達成していると考える人の割合 40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率 55% (2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80% (2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

◆地域連携数など ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)

農林水産業の成長産業化

6次産業市場10兆円: 就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ (2013年1.4兆円):雇用者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社 支援:雇用者数8万人創出

地方移住の推進: 年間移住あっせん件数 11,000件

企業の地方拠点強化:

拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人增

地方大学等活性化: 自県大学進学者割合 平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78% (2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援: 支援ニーズの高い妊産婦への 支援実施100%

ワーク・ライフ・バランス実現: 男性の育児 休業取得率13% (2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成:「小さな拠点」形成数

定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域 数140圏域(2014年4月時点79圏域)

> 既存ストックのマネジメント強化: 中古・リフォーム市場規模20兆円 (2010年10兆円)

主な施策

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- 包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、 対内直投促進、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、 ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - 「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- •「プロフェッショナル人材センター」の稼働

①地方移住の推進

- 「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
- ・「日本版CCRC」の検討、普及
- ②地方拠点強化、地方採用·就労拡大
- ・企業の地方拠点強化等
- 政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③地方大学等創生5か年戦略

①若者雇用対策の推進、正社員実現加速

- ②結婚・出産・子育て支援
- 「子育て世代包括支援センター」の整備
- 子ども・子育て支援の充実
- · 多子世帯支援、三世代同居 · 近居支援
- ③仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現 (「働き方改革」)
 - 育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
- ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
- 都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- 「連携中枢都市圏」の形成
- 定住自立圏の形成促進
- ③大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④既存ストックのマネジメント強化

5. 地方人口ビジョン

地方人口ビジョンの策定

地方における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」の策定を行う。

● 地方人口ビジョンの策定

- 地方版総合戦略の策定にあたり、「地方人口ビジョン」の策定が求められる。※1
- おおむね2060年までを見通し、都道府県・市区町村の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することが実効的である。
- 地方人口ビジョンにおいては、「東京一極集中の是正」がテーマとなっていることからも 推察できるように、地方公共団体間の人口移動(地域間移動率)が重要な課題となる。

※1 国と地方の相関イメージ

玉

国の長期ビジョン: 2060 年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示



国の総合戦略:2015~2019 年度 (5

か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン: 各地域の人口動向や将来 人口推計の分析や中長期の将来展望を提示



長期ビジョンに相当する人口ビジョンの策定が必要

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019 年度(5か年)の政策目標・施策を策定

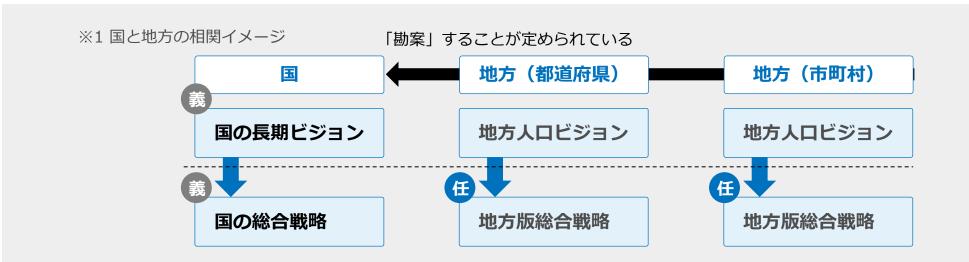
6. 地方版総合戦略

地方版総合戦略の策定

「地方版総合戦略」の策定にあたっては、国・県の構成と同等である必要がある。

● 創生法に基づく記載事項

- 創生法第9条、第10条に基づき、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③その他必要な事項を規定。具体的な施策については、③として整理する。
- 市町村の総合戦略は、国の総合戦略に加えて、都道府県の総合戦略も勘案の上、策定する 必要があるとされることから、数値目標等を設定し、客観的な指標の達成度、検証結果を 踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略の改定を行う。



6. 地方版総合戦略

● 総合計画等と地方版総合戦略との関係

- 地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としていますが、いわゆる総合計画等は、 各地方公共団体の総合的な振興・発展などを目的としたものとされている。
- 総合計画が地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合 戦略を一つのものとして策定することが可能だが、人口減少克服・地方創生という目的が 明確であり、数値目標や重要業績評価指標(KPI)が設定されていることが望ましい。

● PDCA サイクル

- 「基本目標」の数値目標、そして具体的な施策についてKPIの達成度を、「検証」の具体 的手法である「PDCAサイクル」によって、効果検証する。
- 実施状況の検証については、その妥当性・客観性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、できる限り、外部有識者などを含む検証機関を設置することが望まれる。

● 施策の記載にあたって

- 設定した政策分野ごとに、計画期間(5年間)のうちに実施する施策を検討し、盛り込み、 施策の検討に当たっては、アクションプランに盛り込まれた国の施策を参考にする。
- 施策としては、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーすることが望まれるが、各地域に固有の地域資源を活用する観点や、人口現況を踏まえて、特定の分野や特定の施策を重点的に推進することも可能。